

# 文教福祉常任委員会会議記録

日 時 平成30年6月15日（金曜日）

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第3委員会室

午前10時23分 散会

## 付託事件

議案第50号、議案第52号、議案第63号中別表中歳出中第3款及び第10款

### 1 本日の会議に付した事件

#### (1) 議案審査

- ① 議案第50号 水戸市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例
- ② 議案第52号 水戸市立内原中学校屋内運動場及び武道場長寿命化改良工事請負契約の締結について
- ③ 議案第63号 平成30年度水戸市一般会計補正予算（第2号）中別表中歳出中第3款（民生費）及び第10款（教育費）

### 2 出席委員（5名）

委員長	高 倉 富 士 男 君	副委員長	綿 引 健 君
委員	田 中 真 己 君	委員	小 泉 康 二 君
委員	木 本 信 太 郎 君		

### 3 欠席委員（1名）

委員 袴 塚 孝 雄 君

### 4 委員外議員出席者（1名）

議長 田 口 米 藏 君

### 5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	秋 葉 宗 志 君		
保健福祉部長 兼福祉事務所 長	大 曾 根 明 子 君	福祉事務所 参事兼 福祉総務課長	小 山 忠 君
福祉事務所 参事兼 子ども課長	柴 崎 佳 子 君	保健福祉部 参事兼 国保年金課長	川 津 英 臣 君
生活福祉課長	櫻 井 学 君	障害福祉課長	平 澤 健 一 君
高齢福祉課長	野 口 奈 津 子 君	介護保険課長	荻 沼 学 君
保健センター 所 長	小 林 か お り 君	保健所準備 課 長	小 林 秀 一 郎 君
消 防 長	根 本 一 夫 君	消 防 次 長	石 川 隆 君

消防次長兼 北消防署長	小 泉 直 紀 君	消防本部参事	鈴木 豊 君
消防本部参事	小 川 喜 実 君	南消防署長	大 越 唯 行 君
消防総務課長	勝 村 俊 則 君	火災予防課長	大 内 康 弘 君
消防救助課長	箕 輪 重 美 君	救 急 課 長	石 田 宏 一 君
教 育 長	本 多 清 峰 君	教 育 部 長	増 子 孝 伸 君
教育委員会 事務局教育部 参 事	川 俣 智 君	教育委員会 事務局教育部 参 事 兼 教育企画課長	三 宅 修 君
教育委員会 事務局教育部 参 事 兼 幼児教育課長	鈴木 功 君	教育委員会 事務局教育部 参 事 兼 内原 中央公民館長	五 上 義 隆 君
総合教育研究 所 長	萩 谷 孝 男 君	学校管理課長	鎮 目 英 俊 君
学校保健給食 課 長	大 和 敦 子 君	学校施設課長	埴 敏 之 君
生涯学習課長	大 澤 秀 樹 君	歴史文化財 課 長	白 石 嘉 亮 君
中央図書館長	松 本 崇 君	総合教育 研究所副所長	小 川 佐 栄 子 君

6 事務局職員出席者

書 記 嘉 成 将 大 君	書 記 矢 吹 友 鏡 君
---------------	---------------

午前10時 0分 開議

○高倉委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

議事に先立って、袴塚委員が所用のため欠席との連絡がありましたので、御報告いたします。

それでは、これより議事に入ります。

本日の日程は、議案第50号ほか2件であります。

お諮りいたします。この際、当委員会に付託となっております議案第50号ほか2件を一括議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 御異議なしと認め、一括議題といたします。

なお、昨日の委員会において、執行部に対し請求した資料につきまして、お手元に配付をさせていただきましたので、御了承を願います。

それでは、付託議案につきましては、一通りの質疑を行いましたので、これより各議案について、御意見を伺いながら、採決に入ってまいりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 御異議なしと認め、これより採決に入ります。

採決の方法は挙手によりお願いをいたします。

初めに、議案第50号 水戸市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について、御意見等がございましたら、発言を願います。

田中委員。

○田中委員 マル福の対象を18歳まで入院分について拡大するというところで、賛成であります。

今回、5,000人の対象者がふえるということでありますが、申し上げましたように、所得制限があることですか、高校生については外来はまだ今回は対象になっていないということでもありますけれども、子育て支援の観点から、多くの自治体で既に実施されている18歳までの入院、外来ともにマル福対象とし、所得制限をなくすという方向になるべく早く水戸市も移っていただきたいということを要望して、賛成したいと思います。

○高倉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 ないようですので、議案第50号について採決いたします。

議案第50号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○高倉委員長 総員挙手であります。

よって、議案第50号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第52号 水戸市立内原中学校屋内運動場及び武道場長寿命化改良工事請負契約の締結について、御意見等がございましたら、発言を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 ないようですので、議案第52号について採決いたします。

議案第52号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○高倉委員長 総員挙手であります。

よって、議案第52号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第63号 平成30年度水戸市一般会計補正予算（第2号）中別表中歳出中第3款（民生費）及び第10款（教育費）について、御意見等がございましたら、発言を願います。

田中委員。

○田中委員 補正予算のうち、昨日大分議論になりました部活動指導員についてですが、昨日教育長も県外で取り組む自治体も少ないということで、決意を述べられました。教員の長時間労働の改善に資する大事な事業だと思いますので、ぜひ、先例になるような取り組みをやっていただきたいと思いますが、国の方針を見ますと、2018年度目標が約7,100人で、4年計画で2021年度には1校当たり3人程度配置を目指し、60億円の補助を計画しているということでありまして、それからすると、まだできたばかりというか、これからどれだけ広げられるのかというところにいくんだと思います。

あちこちの例を見ますと、例えば、世田谷区ですと377部に438人ということで、1つの部当たり1.16人という例があったり、大阪では全部に配置するというので、その安定確保のために人材バンクのような仕組みもつくるというような例もあるようで、やはり部活動指導員をこれまでやっていただいた方の裾野を広げる取り組みはやっぱり必要なのかなというふうにも思います。

今日配られた資料のようないろんな条件がクリアされないといけないので、すぐにはふえていかないのかなというふうにも思いますけれども、いずれにしても、そうした先進例も含めて、ぜひ、状況を捉えながら、これから拡大できるような形で取り組んでいただければなというふうに思います。

以上です。

○高倉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 ないようですので、議案第63号について採決いたします。

議案第63号中別表中歳出中第3款及び第10款について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○高倉委員長 総員挙手であります。

よって、議案第63号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました議案第50号ほか2件についての審査は、全て終了いたしました。

なお、この際、本会議における委員会報告書についてお諮りをいたします。

委員会報告書の作成については、正副委員長に御一任願いたいと存じますが……

木本委員。

○木本委員 ぜひ正副委員長でまとめていただきたいんですが、昨日、各委員さんからそれぞれ審議の中で意見、要望が出ていますので、それも踏まえた上で、報告書の取りまとめをお願いしたいと思います。

以上です。

○高倉委員長 そのとおりにいたしたいと思います。

それでは、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、この際、特に執行部から発言を求められておりますので、これを許します。

平澤障害福祉課長。

○平澤障害福祉課長 それでは、水戸市ヘルプマーク・ヘルプカード普及事業につきまして御説明をさせていただきます。

お手元に配付しております保健福祉部障害福祉課提出の資料により御説明をいたします。

初めに、1、目的でございますが、外見からは援助や配慮を必要としていることがわかりにくい方を支援するため、ヘルプマーク及びヘルプカードを障害等のある方へ配布し、それを活用した取り組みにより市民による障害等のある方に対する合理的な配慮を行いやすい環境整備を図ることを目的としております。

2、事業概要でございますが、(1)配布対象者は、援助等を必要としている内部障害、知的障害、精神障害、難病、妊娠初期の方などの外見からは周囲の支援が必要なことがわかりにくい状態にあり、かつ周囲に援助等を求めていることを知らせたい方でございます。

(2)ヘルプマーク等の使用方法・効果・イメージでございますが、イメージを表にまとめております。ヘルプマークは、ストラップを利用いたしまして、かばん等につけて使用します。身につけることによりまして、周囲の人に支援が必要であることを示すことで配慮を受けやすい状況をつくることが可能となり、また、災害時において安全に避難するための支援を求めやすくするなどの効果が考えられます。

ヘルプカードは、財布等に入れて携帯し、必要時に取り出して周囲に支援を求めるときに御使用いただきます。緊急時に必要な連絡先や障害の特性等の情報を記載することができ、支援を求められることができるものとなっております。

ヘルプマーク・ヘルプカードのイメージ図を掲載しておりますが、実物大のプリントを資料2枚目に添付しておりますので、御参照ください。

3、配布方法といたしまして、市の障害福祉課、高齢福祉課、保健センターの各窓口において配布いたします。ヘルプマーク等を用いて、配慮や援助が必要であることを周囲に知らせたい方、また、ヘルプマーク等を必要とされる方に配布するものであることから、申請をいただいております。お受け取りをいただくことを考えております。

4、周知方法といたしましては、ヘルプマーク・ヘルプカードは、周囲の方の支援を促すことを目的としております。このことから、広く市民の皆様、また関係機関の方々に趣旨を理解していただくことが重要であると考えております。このことから、啓発ポスターやチラシの掲示と設置、「広報みと」や市ホームページ

ジで情報を密に発信してまいりたいと考えております。

5、配布開始時期でございますが、平成30年7月1日といたしております。

説明は以上でございます。

○高倉委員長 それでは、委員より御質問等ございましたら発言をお願いします。

小泉委員。

○小泉委員 こういったものが、新しく事業として進められて、また普及されていくということは非常に重要なことだと思えますけれども、まさに今、御説明でもありましたけれども、4の周知方法の部分がやはり非常に重要なのだと思えます。対象者の皆様方に幾らこういったものを身につけていただいても、また提示していただいても、周りの方がそういう認識が薄かったり、浅かったり、対応が乏しかったりといいますと、やはり目的達成にはならないのかなと思えますので、ぜひ、啓発ポスター等で、まずはこのヘルプカードを御周知いただくというのがもちろん一つだとは思いますが、あとは、こちらの事業概要の配布対象者の中でもわかりますように、多種多様な障害を持たれた方ですとか、また救助、援助が必要な皆様方というのがありますので、そういったハウツーを、こういったときにはこういうふうにするとか、あとは、災害訓練等のときにでもそういった方を対象としたものがあるとか、各市民センターでも周知するとか、やはり妊娠初期の方に対してとペースメーカーの方に対してというのは全く施す支援というのが変わってくると思えますので、ぜひそういったところはより細かくといいますか、ケース・バイ・ケースで周知を進めていただければと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。これは意見で結構でございます。

○高倉委員長 ほかにございませんか。

田中委員。

○田中委員 この配布対象者、障害の方ですとか妊娠初期の方というのはどれくらいいらっしゃるのでしょうか。

配布というのは窓口にいっしょにしなければ配布されないという理解でよろしいのか、その辺の手續と配布のやり方について御説明をいただきたいと思えます。

○高倉委員長 平澤障害福祉課長。

○平澤障害福祉課長 ただいまの田中委員の御質問にお答えいたします。

配布につきましては、やはり外見からはわかりにくい障害等をお持ちの方でヘルプマーク等を使って、周囲に支援を求めたい方に対しまして配布をしていくという考えでおりますので、御申請をいただきまして、お受け取りをいただく考えをしております。当初作成枚数を7,000枚ほど作成する予定を考えております。

以上でございます。

○高倉委員長 田中委員。

○田中委員 ということであれば、障害をお持ちでもそれを身につけたくない人もいないかもしれないし、本人の自由かもわからないんですけども、これがあるよということを、例えば障害者手帳を通じて本人にお知らせしたりというようなことはされるという理解でよろしいのでしょうか。それとも要するに全く自己責任というか、その方の意思でもってやるということなのか、その辺はどうなのでしょう。

○高倉委員長 平澤障害福祉課長。

○平澤障害福祉課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

特にこちらから手帳所持者等に対しましてお知らせをするということは考えておりませんで、ヘルプマークの作成をいたして配布をしておりますという情報をお伝えいたしまして、申請をいただいて必要と御本人が考えられた方にお受け取りをいただくという方向を考えております。

○高倉委員長 田中委員。

○田中委員 わかりました。

知的障害ですとか精神障害の方ですとか、自分ではなかなかそういうことが難しい方も多分いらっしゃると思いますので、そういう場合には保護者ですとか、あるいは施設の関係者などにもぜひ周知をしていただいて、普及が進むような取り組みをぜひよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○高倉委員長 木本委員。

○木本委員 それぞれ委員さんが発言したとおりでと思うんですけども、ちょっと1点確認したいんですけども、これはあくまでも水戸市のヘルプマーク・ヘルプカードじゃないですか。もちろん障害のある方、これを必要とする方というのは別に水戸市にいるわけじゃなくて、多分いろんなところに移動されたりすると思うんですけども、この事業自体というのは、これはもちろん水戸市単独じゃないんですけども、全国的な展開としてこういったものを行っているのか、県内各市町村はどうなのか。そこに対する共有がどういうふうになされているのかというところをちょっと教えてもらいたいたいですけれども。

○高倉委員長 平澤障害福祉課長。

○平澤障害福祉課長 ただいまの木本委員の御質問にお答えいたします。

ヘルプマーク自体は東京都で初めて作成をいたしまして、県内におきましては、筑西市、稲敷市、常陸大宮市で導入されている状況がございます。

マーク自体はJ I S規格に登録をされており形が決まっているマークでございます。所有権は東京都が持っている状況でございます。ですので、それに従いまして、今回につきましては水戸市内に在住の方に対しまして、お受け取りをいただくという形でございます。

以上でございます。

○高倉委員長 木本委員。

○木本委員 わかりました。

先ほど委員からありましたけれども、恐らく周りにいる方も、そもそも水戸人はぜひ理解していただきたいんですけども、広域的に理解されないと、あのマークは何だろうと多分思う方が相当——水戸だって27万人の人口で30万人になるというぐらいですから、そこら辺にどのように広域的に普及させていくかというのが、さまざまなチャンネルを使って、市内外に発信しないと、なかなかこれ認知が進まないんじゃないかなと思いますので、そこら辺も踏まえた上での普及啓発をぜひお願ひしたいと思います。

以上です。

○高倉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 ないようですので、この件について終わります。

次に、閉会中所管事務調査についてを議題といたします。

本件につきましては、お手元に配付をいたしました閉会中所管事務調査一覧表のとおり、当委員会から議長に対しまして申し出をしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 御異議なしと認め、そのように決定をさせていただきます。

以上で、執行部に関連する事項等についての審議が終了いたしましたので、大変恐れ入りますが、執行部の皆さんにおかれましては、ここで御退席ということでお願いをしたいと思います。ありがとうございました。

〔執行部退室、資料配付〕

○高倉委員長 それでは、引き続き委員会を行いたいと思います。

次に、この際、各種役員の選出についてを議題とさせていただきます。

本件につきましては、田口委員が議長に選出されたことに伴いまして、各種役員に欠員が生じておりますので、御協議いただきたいと思います。お手元に当委員会の各種役員の一覧表を配付いたしましたので、御確認願います。

このうち、田口委員を選出しておりました各種役員は、水戸市民生委員推薦会委員、水戸市子ども・子育て会議委員、水戸市健康づくり推進協議会委員、それと水戸市立博物館協議会委員の4つであります。

なお、水戸市民生委員推薦会委員及び水戸市子ども・子育て会議委員につきましては小泉委員が、水戸市健康づくり推進協議会委員につきましては、小泉委員と袴塚委員が既に選出されております。

それでは、選出方法について御意見を伺いたいと思うんですが、いかがいたしましょうか。

〔発言する者あり〕

○高倉委員長 希望でよろしいですか。4つなので。

○小泉委員 もう、僕入っちゃってるから。

○木本委員 私ごとで大変恐縮なんですけど、議長のサポートが出てくるので。

○高倉委員長 木本委員と私を除いた4人で、副委員長も含めて、均等に1つずつ分けあっていただけると、一番きれいに。

〔「手挙げ方式でね」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 手挙げ方式でどうでしょうね。

○小泉委員 僕も含めてということですか。僕も含めて4人ですか。

○高倉委員長 小泉委員の場合は自動的に博物館協議会委員になってしまうという。

じゃ、上からいきますか。

民生委員推薦会委員を希望される方。

○田中委員 私は1度やったので。

○木本委員 じゃ、綿引副委員長か袴塚委員。



○綿引副委員長 袴塚委員にやってもらいますか。

○高倉委員長 じゃ、これは袴塚委員に。そこは決まりで、子ども・子育て会議委員について。

○田中委員 綿引副委員長、お好きな方を。

○綿引副委員長 じゃ、私は子ども・子育て会議委員。

○高倉委員長 子ども・子育て会議委員については綿引副委員長。

じゃ、自動的に健康づくり推進協議会委員については、田中委員にお願いしたいと思います。

再度確認させていただきます。

水戸市民生委員推薦会委員につきましては袴塚委員、水戸市子ども・子育て会議委員につきましては綿引副委員長、水戸市健康づくり推進協議会委員につきましては田中委員、水戸市立博物館協議会委員につきましては小泉委員を選出することとしたいと思います。よろしくお願いたします。

それでは、以上をもちまして、本日の文教福祉委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時23分 散会